

令和 6 年度第 3 回堺市地域福祉計画推進懇話会 議事要旨

開催日時：令和 7 年 2 月 17 日（月）14:00～16:00

開催場所：堺市役所本庁舎 地下大会議室

出席委員：所委員、垣田委員、矢野委員、梶山委員、景山委員、榎本委員、藤原委員、野田委員、
寶楽委員、加藤委員、栗田委員、澤村委員、藤本委員、本村委員

欠席委員：濱島委員、松永委員

【案件 1】

（事務局より説明）

（寶楽委員）

市民調査では、問 9、10、11（地域への活動についての意見等）、問 12（本市の福祉に関する環境について、不十分だと思うこと）の結果を世代別にクロス集計で分析することが有用ではないか。特に問 9、10 をもとに、若い世代は、地域の活動への参加に、どのような点でハードルを感じるのかを分析するのは重要だと考える。

団体調査では、問 11（市民の日常生活の課題を解決するための活動を行ううえでの連携先）の結果では、団体は社会福祉協議会が 54.1%と最多である一方で、「地域活動を実施する NPO、企業等」は 8.5%と低い。社会福祉協議会と NPO では、人員やこれまでの活動年数が当然異なるが、NPO の中間支援の立場としては、いかに NPO と接点を持ってもらうかは、今後の課題として取り上げてほしい。

問 13（重層的支援体制整備事業の充実のために優先的に取り組むべきもの）については、団体によって規模や取組内容の差異があるので、より丁寧な分析が必要ではないか。重層的支援体制整備事業については、堺市内では民間が独自に動いているものもあるので、そういったものにも焦点を当ててほしいと考える。

問 18（活動や組織運営を行ううえで、困っていること）についても、「特に困っていること」だけでも、団体規模ごとに分析してほしい。例えば、メンバーの高齢化というのは、民生委員児童委員では当てはまるかもしれないが、NPO では当てはまりにくいと考えられる。

（事務局・市）

市民調査については、年齢別クロス集計を既の実施しており、今回の資料には反映していなかったが、報告書作成時には反映させたい。ここでは、ご指摘があった設問のクロス集計の結果概要について、お答えする。

18 歳から 29 歳の年齢層では、問 9（お住まいの地域の活動への参加についての意見）は、「参加するきっかけがない」、「参加したいが、参加する時間がない」、「参加したいと思う活動がない」への回答が多かった。

問 10（地域の活動について課題だと思うこと）は、どの年代においても、「活動に参加する人が少ない、または、固定化している」「活動する人が高齢化している」への回答が集中している。

問 11（地域の活動に参加する人を増やすために優先的に進めるべきこと）は、どの年代でも「参加できる活動の情報を発信する」、「大きな負担がなく、気軽に参加できる活動を増やす」への回答が集中している。ただし、18 歳から 29 歳の年齢層は、他の年齢層と比べて、「交通費や多少の報酬が得られる活動を増やす」への回答が多かった。

問 12（本市の福祉に関する環境について、不十分だと思うこと）は、どの年代でも似たような結果であった。団体調査について、ご意見いただいた点は、分析の視点として検討する。

(加藤委員)

貴重な資料なので、いかに読み解くかが重要である。市民調査の間 21-7 (介護等が必要なご家族がいる場合の支援サービス利用状況) では、問 21-6 で「介護等が必要な高齢者がいる (同居)」と答えた方は、「介護や支援が必要だが、サービスは利用していない」が 22.4%とやや多い結果になっている。これはなぜだろうかと感じた。

団体・機関調査問 12 (本市の福祉に関する環境について、不十分だと思うこと) では、「支援が必要な人を発見する取組」が上位にあがっている。権利擁護サポートセンターの支援をしている中で、介護支援が必要だがサービスを受けていない方について、どのように気づいて、サービスの利用につなげるかということは、現場では非常に尽力されていると感じている。こういった課題について、どのように取り組むのがよいのかについても踏み込んで分析することができれば、施策に反映できるのではないかと感じた。

団体調査の p.15 は、グラフが見にくいので、工夫してほしい。

資料 2 の「II.地域づくり関係」の項目において、「地域の活動に参加するきっかけとして、おまつりやイベント、文化活動、スポーツといった気軽に参加できるもの」との記述がある。この点について、公立中学校の部活動の地域移行が進められていることとも連携できないかと感じた。市民活動のスポーツや文化活動は、中学生の部活動とも重なる部分があるので、連携を取ればウィンウィンの関係となるのではないかと感じた。

また、部活動の地域移行については、いじめ予防の観点からも、こどもたちの新たな居場所ができるという点で非常によいことだと感じた。同世代のみのか関わりではいじめは深刻化しやすいので、地域の多様な世代の人と関わることは、いじめ予防にも有効だと考える。中学生の時に地域の方々と関われば、高校や大学において、一旦地域から離れたとしても、その後、また地域活動に戻ってきやすくなり、持続可能性も増すのではないかと考える。以上のような観点は、資料 3 の P.4 (堺市基本計画 2025)「人生 100 年時代の健康・福祉 ～ Well-being～」、P.25 (堺市自殺対策推進計画)、p.42 (堺市生涯学習基本方針)、p.48 (第 3 期未来をつくる堺教育プラン) ともつながると思われる。

(事務局・市)

大変貴重なご意見をいただいた。来年度に計画策定する中で、こういった点を反映するべきか考えていただきたく思う。

(垣田委員)

大きく分けて 2 点ある。

1 点目として、意外だったポイントは、市民調査の間 19・20 (生活困窮者自立支援制度) の結果である。資料 2 では、生活困窮者自立支援制度の認知度が低いという指摘もあった。一方で、問 20 (あなたが何らかの理由で困窮し、現在の生活を維持することが困難になったとき、必要と思われる支援内容) では、トップは就労支援だが、2 番目に「住居のない人に対し、一定期間宿泊場所や衣食の提供を行う事業」、4 番目に「離職により住居を失った人、または、失うおそれのある人に対し家賃相当分を支給する事業」があがっているというのは意外であった。住居確保給付金は必須事業なのに対して、一時生活支援事業は任意事業であり、全国レベルで見ると実施率が低いにもかかわらず、3 割の方が必要だと思うと回答しているのは重要な点だと思う。住居確保給付金、家賃補助、一時生活支援、居住支援といったような住まいに関するニーズについて、他人ごとではないと思っておられるという結果が出ているのは非常に重要だと思う。国の社会保障制度についてのアンケートでは、現金給付や就労支援が必要という回答が定番で多くなるが、居住支援へのニーズがこれだけ

出たということは、来年度の論点になるであろう。地域福祉計画において、みんなが必要としている住まいにどのように着手するかという論点提起になるデータだと思う。

資料 2 でも、居住支援は 5 番目の柱にあがっており、資料 4 でも岡崎市への視察で住まいサポートのヒアリングをしたということで、居住支援に着目する必要性を事務局でも認識していると推察した。私は、名古屋市の「住まいサポートなごや」の取組も先日視察したが、特徴的な事例であった。愛知県では、市が事業を立てて、民間等に委託して、住まい支援をしている例が多い。国の管轄では国交省と厚労省に跨がり、狭間になりやすい部分を、市が独自に民間に委ねている。このような住まい支援の取組が行われ、窓口が設けられると、ニーズが見えてくる。「住まいサポートなごや」の視察に行った際には、野宿やネットカフェにいる方ばかりが相談に来るわけではないとのことだった。言い方が難しいが、もう少し一般的であり、特殊な問題を抱えた方ではない。例えば、アパートの老朽化により立ち退きさせられる 1 人暮らしの高齢者が、次に住むところがなかなか見つけられないということは、どの地域でもよくあることである。1 人暮らしの高齢者は、保証人がおらず、大家さんや不動産事業者にも敬遠されることが多いと言われる。そういったところに住まいサポートの支援者の方が介在し、様々な保証会社に掛け合ったり、民間の不動産業者とつないだりという活動することによって、困っておられる方々の課題をクリアしている。他にも、刑務所を出所した方、LGBT の方などのように、あるいは何らかの事情で保証人、資金提供が用意できない方に、住まいのサポートが提供されている部分がある。

何が言いたいかと言うと、アパートの老朽化により立ち退きを迫られた高齢者の中には、福祉の窓口で相談に行く方もいるかもしれないが、福祉の窓口や区役所に相談に行ってもよいのか迷う方も多いかもしれない。住まいサポートの仕組みがあれば、私も相談していいのかなと思ってもらうことができ、ニーズが地域の中で浮かび上がってくるようなこともあった。

2 点目は、資料 2 で、「福祉に関する情報の提供」が市民調査、団体・機関調査でも、課題の上位にあがっており、前回調査でも同様だったと記載されている点についてである。この結果の解釈の仕方は色々できると思う。福祉の情報をどのように出すかという方法論も大事だと思う一方で、どういった情報を出すかということによって、ニーズの出方が変わってくると考える。つまり、情報の出し方によって、ニーズの出方が変わってくると思う。立ち退きを迫られているような高齢者の方に対して、「そのような相談もしてくださいね」という情報を出すことで、市民の方々が福祉の相談で受け入れてくれると認識してもらえるようになるのではないかと。聞き取りをしていると、市民の方は、これは福祉の相談に当てはまらないのではないかと、自分自身で退けている場合がある。重層の国の研修の中でも、福祉の情報提供もアウトリーチの 1 つだという講義と演習があった。これは他のところにも関わるところである。例えば、困難を抱えている方を見つけれられたときに、どこにつなげたらよいかわからないという点にも関わる。福祉の情報の出し方については、様々な論点にまたがって議論していい問題だと考えた。

（事務局・市）

居住支援については、次年度の計画策定の中でも検討すべき課題だと認識している。

情報提供についても、アウトリーチの一環だと認識している。情報発信の方法だけではなく、発信する情報のジャンルや、効果的な情報の周知の仕方がどういったものがあるかという点に関しては、引き続き検討したい。

(矢野委員)

市民調査の問 7 (お住まいの地域での活動の参加状況) で、「自治会、老人会、子ども会などの運営」に現在参加している回答が少ないことが気になった。一方で、資料 4 で紹介された岡崎市は自治会加入率が非常に高い。私が住んでいる 340 戸ほどのマンションにおいては、自治会に加入しているのは 120 戸程度である。みなさんにお声がけをしているが、以前は入っていても、今は加入したらどんな得があるのかと言われる。災害時における必要性を伝えると参加して下さった方も 10 件ほどあるが、なかなか進まない。自分たちでも参考になる事例を聞かせてもらい、資料やパンフレットをいただくことがあるが、自分たちの生活の周りから充実させていければと思う。

(事務局・市)

「自治会、老人会、子ども会などの運営」に参加したことがないという回答が 50%程度という点については、岡崎市との対比もあるが、身近なところで何ができるかということをおまえて、考える必要がある。

(景山委員)

問 7 の「自治会、老人会、子ども会などの運営」に関連して、堺市老人クラブ連合会は、老人クラブの会長等を対象に 2 年ほど前にアンケート調査を独自に実施した。その結果、みなさん高齢者なので、役員の成り手がいないことがネックになっている。イベントなども実施しているが、出てこられる方もいれば、なかなか出てきてもらえないこともある。3 月 14 日に各区の老人クラブ代表が集まって、どのように老人クラブを運営するのかを発表することになっている。その際に、今回のアンケート調査の結果も参考にさせていただいてもよいか。

(事務局・市)

参考にさせていただければと思う。堺市老人クラブ連合会でのアンケート調査の結果も参考にさせていただきたい。

(野田委員)

地域活動については、仕事で地域に関わる人を増やした方がいいのか、ボランティア活動を増やした方がいいのか、地域活動にいち参加者として参加する部分を増やした方がいいのかというところで、取り組み方が異なってくると思う。アンケート結果をもとに、どういう人材をどれぐらい育成していけばいいのかという整理につなげることができれば、今は小中学生の子どもたちにどういった学びを提供し、どうやって地域が作られるのかみたいなことにもつながると思う。

相談に関しては、情報は取りに行くものという文化があるかと思う。情報を発信していますよといったとしても、市民に情報が届いているかどうか、それが使いやすいかどうかというのは別の話だと思う。どの辺につまずきがあるのかというのが見えてくればと思う。年代別の集計で、もしかしたら、年代によるつまずきのポイントが見えるのかなと思う。

当団体でもひきこもりの相談窓口を設けているが、相談に来るのは一部の方だけだと思う。相談をよいことだと思っている方は相談に来るが、相談をよいことだと思っていない人にどう届けるか。相談窓口を「やっています」という情報発信だけではどうかと思うので、相談ではない切り口でどう関われるか、居場所支援なのか、アウトリーチなのか、ちょっと工夫された地域の活動なのか、フックの掛け方というところでやらないと、相談窓口には至らないと思う。

(榎本委員)

団体・機関調査の問 14 (関係機関や団体などが連携して「地域共生社会」を実現していくために必要と考えられる取組の状況) の結果について、「情報の提供と活用の支援」はできているという評価が多かったが、「ニーズの把握とつなぎ」について少し自信がなくなってしまうという結果がでている点に違和感を感じた。この結果の違和感に働きかける取組が大切なのではないかと感じた。

また、垣田委員からあった意見として、情報の捉え方については、障害者自立支援協議会でもかなり議論されてきた。障害の方が使うサービスはかなり難しく、当事者が理解しにくいという課題がある。当事者の方たちが主体的にサービスを理解して利用できるように、支援者も関われるようになるか。アンケート結果でも、身近な相談窓口や、相談に来ていない方をどう発見するのかなどがクローズアップされているので、重要だと感じた。

(寶楽委員)

資料 2 の「VI.災害対策関係」に関しては、NPO においても災害時の連携や、社協による協働型のボランティアセンターの設置について議論している。また、団体・機関調査の結果では「当事者の発見が難しい」という声がある。市民調査では「日常生活に関することで、困っていることや不安に感じていること」で、「地震や台風などの自然災害」への将来的な不安があることが取り上げられている。最近では、日常と災害を分けないフェーズフリーという言葉が災害の場面で使われるようになっている。地域福祉計画では、福祉避難所や個別避難計画も重要だと思うが、福祉に接続していない人、発見が難しいとされる当事者を災害時にどのように支えていけるか、自助と共助でどう支えられるのかも課題に入れてほしい。災害関連法制も、防災庁の設置に向けても、今まではハードの復旧が主題の法律だったが、今後改正がある中で、暮らしを中心に支援をどうするかという議論もあるので、そこは課題として記載いただければと思う。

(事務局・市)

災害対策基本法の改正も踏まえて、次期計画を検討していきたい。

(所委員・座長)

調査に協力いただいた市民、団体の方に感謝申し上げたい。この結果を生かす必要がある。各委員から分析にあたって重要なご指摘をいただいた。

【案件 2】

(事務局より説明し、特に意見はなかった)

【その他】

(事務局より説明)

(所委員・座長)

参考資料 4 について、重層的支援体制整備事業によって変化があったという回答が多いのは、よかったということか。

(事務局・市)

多機関協働事業を通して、部署間で顔が見える関係を築くことができた点ではよかった。

(梶山委員)

参考資料 4 の結果について、状況が変わっているというのは、地域包括支援センターなど地域に近いところの声リアルに反映されていると思う。地域がすごいスピードで、時代や世代が変わっていることを反映していると思う。これから世代が変わっていくからで、困りごとや住民参加の意識が変わってくる。地域に関心がない、関わりたくない、関われないという声も確かにあるので、福祉のあり方自体も見直さないといけないと感じた。

(澤村委員)

資料 2 について、もし可能であればという提案。堺市の相談機関一覧表があると思う。それには、福祉に関する情報が凝縮されている。検討事項として、福祉に関する情報提供や、多様な参加に関して、次期地域福祉計画に、関係窓口など関連事項のホームページを二次元コードで示すなど、1 つのページから関連するものにアクセスできるようにすれば非常にわかりやすいのではないかと思う。

(所委員・座長)

今日も各委員の観点から様々な意見をいただいた。この懇話会の機会も含めて、連携やつながりは全ての分野で重要である。

以上